

9月20日～26日 動物愛護週間

「動物の愛護及び管理に関する法律」では、毎年9月20日から26日を「動物愛護週間」としています。これは命ある動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるために定められたものです。
この機会に身近にいる動物について考えてみませんか？

飼い主は
動物の命に
責任を持とう！

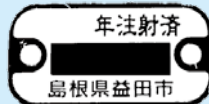
ペットは、飼い主以外に頼る人がいません。動物にも私たちと同じ命があり、心があります。飼い始めたときの喜びを思い出して、動物がその命を終えるまで適切に飼養する「終生飼養」に努めましょう。
また、飼い主を信じて生きるペットの気持ちを大切に、ペットを飼う前に、飼ってからのことをよく考えましょう。



犬の飼育について

■予防接種を受けましょう

年に1回、狂犬病予防注射の接種が義務付けられています（接種時期は4月～6月）。市が実施する集合注射または各動物病院で接種できます。接種後には注射済票を装着しましょう。



■放し飼いはやめましょう

犬の放し飼いは、県の条例により禁止されています。

■散歩のマナー

犬の運動・散歩のときは、ビニール袋や汚れを落とすための水等を持参し、フン尿の後始末をしましょう。動物が苦手な人もいます。必ずリード（引き綱）をつけましょう。

■所有者明示をしましょう

突然の災害や脱走に備えて、日頃から鑑札や迷子札、マイクロチップなどを装着し、飼い主が分かるようにしましょう。



猫の飼育について

■屋内で飼いましょう

外飼いの場合、飼い主の知らないところで近所に迷惑をかけてしまうことがあります。さらに、不妊・去勢手術をしていない場合、望まない繁殖につながります。飼い猫の健康・安全を守るため、また、ご近所トラブルを防ぐため、猫は屋内で飼うように努めましょう。

■所有者明示をしましょう

首輪に迷子札を付け、飼い主が分かるようにしましょう。



飼い主のいない猫について

■無責任なエサやりはやめましょう

エサを与えるだけでは、飼い主のいない猫を増やすことになってしまいます。増えすぎた猫は、鳴き声やフン尿などにより生活環境に悪影響を及ぼしたり、子猫が栄養不足や交通事故などで命を落とすこともあります。エサを与えるのであれば、最期まで責任をもって飼養しましょう。
飼うことが難しい場合は、新しい飼い主を探したり、むやみに手を加えず見守りましょう。
また、飼い主のいない猫を、地域住民が主体となって不妊・去勢手術を施す等の適切な管理を行い、地域で見守っていく「地域猫活動」という方法もあります。

動物への思いは
さまざまです。



市には、犬や猫などに関する苦情が寄せられることがあります。地域には、犬や猫が好きな人、苦手な人、関心がない人などさまざまな人が暮らしています。いろいろな考え方の人がいる中で、動物の健康や安全を守り、人も動物も安心して暮らすことができるよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】市環境衛生課 ☎ 31-0201

シルバー世代とペット

ペットと暮らすことは、私たちの日常に幸せと彩りを与えてくれ、生きがいにもつながります。

その一方で、飼い主の高齢化や不適切な飼い方によるご近所トラブル、多頭飼育崩壊などさまざまな課題とも向き合わなければなりません。



ペットを飼う前に考えて欲しいこと

- ☒ ペットを最期まで飼えますか？
……ペットの世話には体力と費用が必要です。
- ☒ ペットの世話に毎日時間をかけられますか？
……ペットの世話に休日はありません。
- ☒ ペットを飼える住まいですか？
……賃貸の場合、ルールに従って飼いましょう。
- ☒ 万が一、飼えなくなったときの譲渡先はありますか？
……入院、施設への入所、ケガなどで飼えなくなる可能性は誰にでもあります。



〈ペットの寿命とかかる費用〉

犬	平均寿命	14.82 歳
	生涯必要経費 (1 頭あたり)	2,784,190 円
猫	平均寿命	16.00 歳
	生涯必要経費 (1 頭あたり)	1,796,075 円

出典：令和7年(2025年)全国犬猫飼育実態調査
(一般社団法人ペットフード協会)

よくあるトラブル

ケース 1

高齢、一人暮らしでペットを飼っていたが入所(入院)することになった。ペットが取り残される。どうしたらよいか。

一時的に預けられるところ(ペットシッター、ペットホテル)などの利用を検討してください。

入所(入院)が長期間となる場合は、新たな飼い主を探し、譲渡することも検討してください。



ケース 2

高齢の親が猫に餌付けをして野良猫が住み着いていた。近隣にも迷惑をかけているようだ。家族は遠方に住んでいて対応できない。

餌付けを続けることは野良猫が住み着く原因となるだけではなく、フン尿・畑荒らしなどさまざまな近隣トラブルにつながります。周辺環境に配慮し適切に管理しましょう。

なお、飼い猫は原則屋内で飼養しましょう。

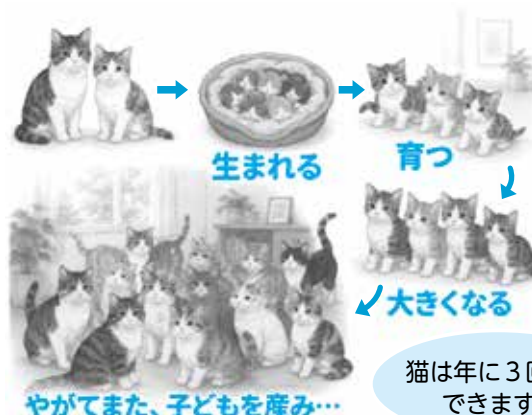


猫の繁殖について

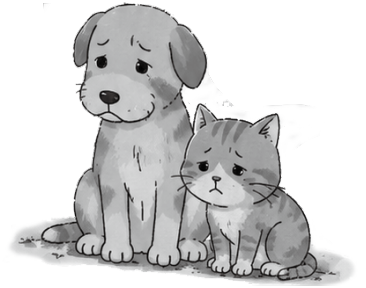
猫は生後4～12カ月で出産が可能になり、一度で4～8匹の子猫を産みます。生まれた子猫も1年経たないうちに出産するため、きちんと管理しなければ爆発的に数が増えてしまいます。

増えすぎて困る前に…

- 不妊・去勢手術を実施する
- 手術が難しい場合は、オスとメスを分けて飼う



愛護動物の 虐待・遺棄は犯罪です！



愛護動物の虐待とは？

動物を不必要に苦しめる行為のことです。

【具体例】

- 正当な理由なく動物を殺したり傷つけたりする積極的な行為
- 必要な世話を怠る、ケガや病気の治療をせずに放置する、十分なエサや水を与えないなど、いわゆるネグレクトと呼ばれる行為



愛護動物の遺棄とは？

愛護動物を移転または置き去りにして場所的に隔離することにより、当該愛護動物の生命・身体を危険にさらす行為のことです。

【具体例】

- 飼い犬・猫を道路や山に置き去りにする行為
- 野良犬・猫を生存できそうな場所に置き去りまたは隔離する行為



2019年
法改正

2019年の「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正により、
愛護動物の**虐待・遺棄の罰則が強化**されました！

動物の愛護及び管理に関する法律（抜粋）

第四十四条 愛護動物をみだりに殺し、又は傷つけた者は、**五年以下の拘禁刑又は五百万円以下の罰金**に処する。

2 愛護動物に対し、みだりに、その身体に外傷が生ずるおそれのある暴行を加え、又はそのおそれのある行為をさせること、みだりに、給餌若しくは給水をやめ、酷使し、その健康及び安全を保持することが困難な場所に拘束し、又は飼養密度が著しく適正を欠いた状態で愛護動物を飼養し若しくは保管することにより衰弱させること、自己の飼養し、又は保管する愛護動物であつて疾病にかかり、又は負傷したものの適切な保護を行わないこと、排せつ物の堆積した施設又は他の愛護動物の死体が放置された施設であつて自己の管理するものにおいて飼養し、又は保管することその他の虐待を行つた者は、**一年以下の拘禁刑又は百万円以下の罰金**に処する。

3 愛護動物を遺棄した者は、**一年以下の拘禁刑又は百万円以下の罰金**に処する。

4 前三項において「愛護動物」とは、次の各号に掲げる動物をいう。

- 一 牛、馬、豚、めん羊、山羊、犬、猫、いえうさぎ、鶏、いえばと及びあひる
- 二 前号に掲げるものを除くほか、人が占有している動物で哺乳類、鳥類又は爬虫類に属するもの

虐待・遺棄を疑う事案を見つけたら、警察や保健所へ通報してください！

【問い合わせ先】 島根県益田保健所 衛生指導課 ☎ 31-9552